

議員提出議案第3号

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

上記の議案を地方自治法第112条及び朝霞市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和8年6月26日提出

提出者	朝霞市議会議員	岡崎	和広
賛成者	朝霞市議会議員	田原	亮
賛成者	朝霞市議会議員	石原	茂
賛成者	朝霞市議会議員	増田	ともみ
賛成者	朝霞市議会議員	利根川	仁志
賛成者	朝霞市議会議員	飯倉	一樹
賛成者	朝霞市議会議員	本田	麻希子
賛成者	朝霞市議会議員	田辺	淳
賛成者	朝霞市議会議員	石川	啓子
賛成者	朝霞市議会議員	外山	麻貴
賛成者	朝霞市議会議員	兼本	尚昌
賛成者	朝霞市議会議員	渡部	竜二

朝霞市議会議長 様

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

市長の専決処分事項の指定について（平成2年12月20日議決第95号）の一部を次のように改正する。

第4号中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この指定は、令和8年9月24日から施行する。